



TOPIC

発行：公益財団法人国際労務管理財団（I.P.M.） <http://www.ipm.or.jp/>
東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F

第7回送出し機関連絡会議のご報告(中間速報)

1	第7回送出し機関連絡会議のご報告
2	第7回送出し機関連絡会議のご報告
3	受入れ企業の取り組み
4	国際交流事業の紹介
	担当職員から
	編集後記

中国 煙台（4月9日）及びインドネシア バンドン（4月23日）において、「第7回送出し機関連絡会議」を開催いたしました。今回は、特定技能制度への関心の高さが伺えました。連絡会議は、他の国でも引き続き開催予定ですが、ここでは、開催の様子とともに、連絡会議での講義のポイント及び質疑応答の一部をご紹介します。

●中国 煙台（4月9日）

於 万達文華酒店 会議室

技能実習生や建設就労者の送出し機関の皆さんにご出席頂き、参加総数は38名でした。煙台市商務局 課長 侯傑氏にもご出席いただきました。中国では、IPMとの業務提携が20年以上の「老朋友」の送出し機関から、提携のない送出し機関にもご出席を頂きました。山東省 煙台市のみならず、浙江省や遼寧省など遠方からもご参加も頂きました。

当日は、4月にも関わらず、寒波の到来で、大変寒い会場での開催でしたが、皆さん熱心にメモを取り、講義を聴かれていました。

●インドネシア バンドン（4月23日）

於 サボイボーマンホテル会議場

送出し機関40団体、大学教授等、計100名近い出席者に参加頂きました。バンドン市商工会議所日本コミュニティ部長のアグス氏にもご出席いただきました。インドネシアにおける初めての連絡会議でしたが、1時間以上に渡る質疑応答が繰り広げられ、特に、日本での特定技能への関心の高さが伺えました。

会議の内容と質疑応答の内容は次のページへ。



インドネシア バンドン（4月23日）



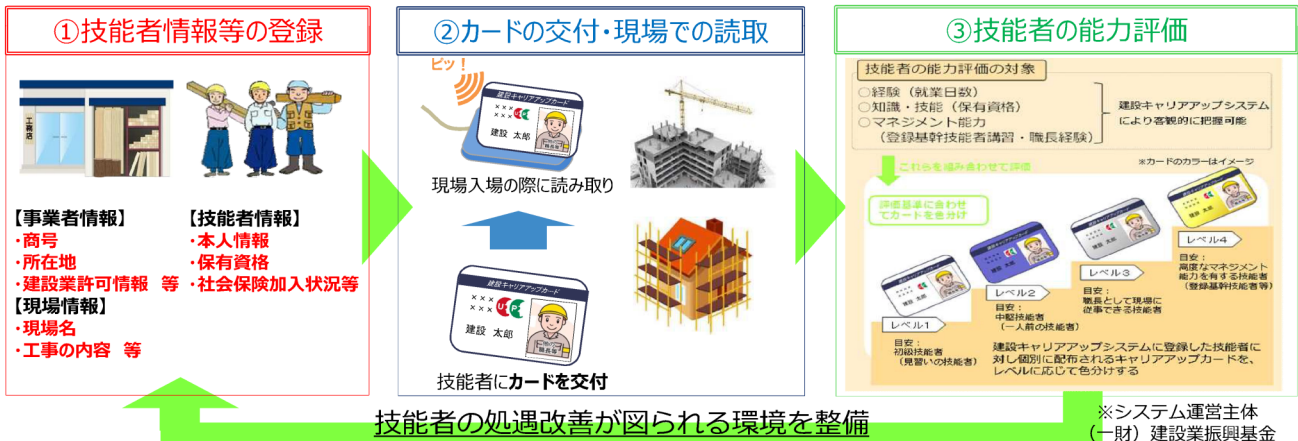
中国 煙台（4月9日）

第7回送出し機関連絡会議のご報告(中間速報)

●会議内容(一部)ご紹介

・日本国において、建設業においては「建設キャリアアップシステム」が導入されます。技能者の経験が蓄積されるシステムで、評価に応じた処遇改善などの技能者を巡る環境の改善等が目的です。利用には費用がかかります。

<建設キャリアアップシステムの概要>



・各業種ごとの詳細は、日本の各省庁のHPで最新の情報が公開されますのでご確認ください。

●質疑内容

Q: 建設就労は2021年3月で終わりですか？

A: 外国人建設就労者受入事業は、2021年3月で受入れは終了しますが、2020年3月までに建設就労者として入国し、就労を開始している就労者は、最長で、2023年3月31日まで就労が可能です。

Q: 4月からの新ルールにおいては、送出し機関に必要となる条件等がありますか？

A: この外国人材の受入れ制度では、技能実習制度と違い送出機関の関与「なし」とされていますが、外国から、特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保(特に、悪質な仲介業者の排除)のために、送出し国との間で協力覚書を作成しています。この協力覚書には、協力の範囲として、日本の省庁の約束、送出し国の省の約束事項の中で特定技能外国人の送出しに関する約束事項が定められていると聞き及んでいます。これまで、フィリピン、カンボジア、ネパール及びミャンマーとの間で協力覚書が作成されています。

Q: なぜ外国人技能実習制度では、労働者という言葉を使わないのですか？

A: 外国人技能実習は元々日本で技能を習得し、母国へ帰国して技能者や先生になり国の発展に貢献する大切な存在ですから、労働者という言葉を使いません。

Q: 技能実習を3年ではなく、1年で帰国した場合でも、特定技能で来ることは可能ですか？

A: 満了で修了していなくとも、失踪などの欠格事由などによる途中帰国でなく、本国で試験に合格していれば特定技能として来日することは可能です。

Q: 日本政府は技能実習制度や建設就労など多くの制度を設立しており、送出し機関としてすべての制度に対応するのが困難です。日本政府はどの制度を軸にしているのですか？

A: I.P.M.としては技能実習制度こそが人材育成交流を通じて両国の発展につながる重要な制度であり、これまでもこの制度を通じて送出し機関や国と良好な関係を築いているため、今後も技能実習制度を軸にしたいと考えております。

5月には、ベトナム ハノイでの開催を予定しております。

受入れ企業の取り組み ～天生水産株式会社様～

外国人従業員の雇用経験が無い企業様にとっては、技能実習生を受入れることは大きな決断であるとともに、言語コミュニケーションの壁や異なる文化の価値観に対し不安を感じてしまうものでもあります。実習生の受入れに対し全社員に理解してもらうための機会を作り、経験の無いことに関してそれぞれの現場や部署において協力的な社内環境作りを整備することは、安易なことではありません。これに真摯に向き合い、実習生の受入れの成功に繋げている事例を紹介いたします。

今年から実習生の受入れを開始された佐賀県唐津市にある天生水産株式会社様は、役員や指導員の方々のみならず、「全社で受入れ体制を作って行こう」という姿勢で実習生の受入れに対し臨まれています。配属前から月例の勉強会で現場指導員の方向けの対応ポイントや、異文化理解についての教育の場を継続して作られています。

また、同社は毎年、唐津市のホールを貸し切って、安全衛生講習会を開催されていますが、今年はその講習会の中で、I.P.M.と連携し全従業員向けに「実習生との接し方」というテーマで講演を行いました。講演中は、普段実習生達と直接接することのない従業員の方々も熱心に耳を傾けられていました。そして、実習生全員に壇上にあがってもらい、一人一人自己紹介を兼ねて日本の印象等を話してもらう時間も設けて頂きました。

毎朝始業開始前の20分間日本語を教えられている技能実習責任者の方は、緊張して絞り出すように話す彼女達を優しい目で見守られていたのが非常に印象的でした。

実習現場以外でも、休日に会社でお花見を企画したり、唐津市内の観光スポットへ連れて行ったり、と実習生との交流の場を作られています。従業員の方々と実習生の間で良好な関係が築かれ、業務内外でのコミュニケーションが増えることにより、結果的にそれらが生む信頼関係が実習生の技術習得度や作業効率性の向上にまで影響しているようです。引き続き今後の天生水産様の取り組みと、実習生達の活躍が楽しみです。



I.P.M.による「実習生との接し方」の講演



壇上で自己紹介をする実習生達

外国人にとって理解しやすい日本語、 理解にくい日本語とは

①方言で話さず、かんたんな日本語で！

「こいはちょっとせからしか ごったけん、すぐには できん」 → 「？」

「これはちょっとたいへん です。すぐには できません」

②長い文で話さず、1つ1つの文を短く！

「まずこの機械を洗淨してから傷が無いかを 確認し電源を入れます」 → 「？」

「最初、この機械を洗います。傷ありますか、 確認します。そして、このスイッチを押します」

講演資料の一部



お花見にて現場従業員の方々と

国際交流事業のご紹介

ベトナムフェスティバル2019

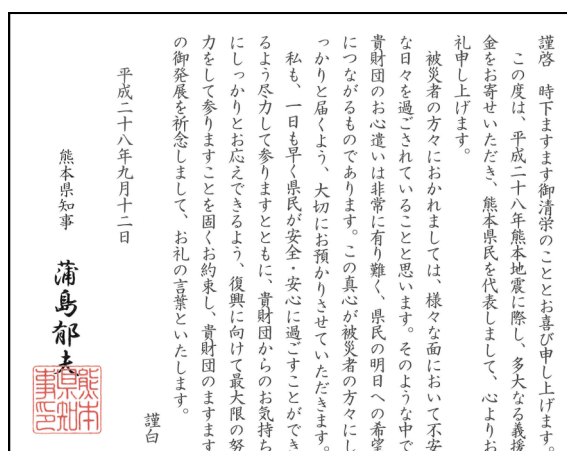
6月8日と9日の両日、今年も、代々木公園イベント広場で「ベトナムフェスティバル2019」が開催されます。I.P.M.もブースを出展いたします。I.P.M.の活動の紹介をするとともに、ベトナムに関連したグッズ販売する予定です。毎年、たくさんの会員企業様及び実習生が訪問いただいております。年を経る毎に盛大になっておりますので、今年も、去年以上ににぎやかに開催されることが予想されます。皆様にお会いできるのを楽しみにしております。ぜひ、お立ち寄りください。



日越人材育成交流フォーラム in 熊本

7月12日 13:00～16:00の予定で、熊本県において、「日越人材育成交流フォーラム in 熊本」を開催する予定です。本フォーラムは、昨年 12月就任の大使ヴァー・ホン・ナム氏をお招きし、熊本とベトナムの経済・人材交流を発展させる契機となることを期待して開催いたします。日本とベトナムの関係の最新動向を知り、交流を深めるまたとない機会ですので、是非ご参加ください。なお、2016年の熊本地震際は、I.P.M.に義援金をお寄せ頂きありがとうございました。

この紙面をお借りし、改めて皆様にお礼申し上げます。



担当職員から

はじめまして。末松と申します。2018年1月に入団し、仙台事務所にて働いております。

私は外国人と関わる仕事は初めてで、最初は外国人の「文化」や「言葉」の違いが不安でした。しかし実際に実習生と関わってみると、「文化」の違いは様々な考え方や生き方があるということ、「言葉」の違いは他国の言葉を互いに学びあえる機会があるということだと気付かされました。

私は監理業務の中でベトナム人の実習生と関わる事が多いのですが、家族をすごく大切にしている「文化」があるという印象を受けました。なぜなら、仕事と日本語を覚えなければならない忙しい日々の中でも、仕送りを定期的に送り、空いた時間で家族と毎日連絡を取り合っている人実習生がほとんどだからです。ベトナム人は結婚が早く、日本人の平均結婚年齢が31.1歳に対して、ベトナム人は26.2歳というデータがあります。実習生にも例外はなく、奥さんや子供を本国に置いてきている人や実習期間中に本国で子供が生まれた人など様々な事情を持っている人がいます。そんな中でも日本で実習を続け、家族のために仕送りや貯

金などをして本国で家を建てたという話も聞きました。私はそういった実習生の背景まで考えて仕事に取り組んでいきたいと思いました。

新しい在留資格も増え、これから日本には今よりもたくさんの外国人の方が来ることが予想されます。I.P.M.の職員として、関わる人全員を笑顔に出来るよう努力していきますので、至らない点も多々あるかと存じますが、今後ともよろしくお願いいたします。

(仙台事務所 末松)

編集後記

中国 煙台（4月9日）及びインドネシア バンドン（4月23日）において開催した送出し機関連絡会議は今回で、第7回目になります。当初は、IPMと業務提携をしている中国の送出し機関数社と意見を交える小規模なものでしたが、現在は、業務提携の有無の垣根を越え、さまざまな送出し機関の関係者にもご参加いただいております。2国間の法令、経済動向、労使関係を取り巻く状況、若者の勤労働向など、幅広いテーマについて意見交流できる場となっております。ベトナムの開催は、これからです。たくさんの関係者のご出席を期待して準備を進めております。（留）